

# 新生児聴覚検査を受けましょう！！

R7.4.1 現在

子どもの聴覚に関する異常を早期に発見し、早期に療育に繋げることにより、聴覚障害による音声言語発達等への影響を最小限に抑えるため、新生児聴覚検査費用について助成を行います。



## 《対象となる方》

聴覚検査を受けたお子さんの保護者 ※住所が久慈市内にある方

## 《助成内容》

聴覚検査に係る費用のうち、5,000 円を上限とする助成を行います。

※検査費用が 5,000 円未満の場合はその金額、5,000 円を超えた額においては自己負担となります。

## 《助成方法》

- (1) 新生児聴覚検査は、生後 3～4 日頃に実施することが多いため、出産の入院の際に「新生児等聴覚検査受診票」を医療機関に提出してください。
- (2) その後の手続きは提出した医療機関により以下のとおりです。

指定医療機関の場合	指定医療機関以外（県外等）の場合
窓口でのお手続きは不要です。 新生児等聴覚検査受診票を提出することにより、検査に係る費用を助成します。ただし、5,000 円を超えた額は自己負担となります。	聴覚検査を行った日から 6 ヶ月以内に久慈市に申請することにより、聴覚検査に掛かった費用のうち 5,000 円を上限とした補助金を受け取ることができます。 ◎補助金申請方法◎要予約 〔予約電話受付時間〕 月～金曜日（祝祭日を除く） 8 時 30～17 時 15 分 〔受付時間〕 月～金曜日（祝祭日を除く） 9 時～16 時 〔持ち物〕 <ul style="list-style-type: none"><li>・母子健康手帳</li><li>・検査結果が記載されている新生児等聴覚検査受診票(※)</li><li>・新生児聴覚検査の検査料金がわかる領収書</li><li>・申請者名義の通帳（振込先口座確認のため）</li><li>・印鑑（訂正時に使用）</li></ul> (※) 受診票裏の「指定医療機関等記入欄」について 個々の検査の取扱いにより、医療機関を退院する時点では記載が出来ない場合があります。説明内容のメモや領収書・明細書を大切に保管し、子育て世代包括支援センターにお問い合わせください。

## お問い合わせ

担当：久慈市こども家庭センター 出産育児支援係

住所：久慈市旭町 8-100-1（元気の泉内）

電話：0194-66-8288

FAX：0194-52-3197